

株式会社釜屋 本社・本社工場様

会社概要

事業内容 金属・古紙・廃自動車・廃家電・廃棄物リサイクル、
産業廃棄物の収集・運搬・中間処理
所在地 福島県須賀川市森宿安積田1番地1

当社の働き方改革の主な取組

1 年次有給休暇の取得促進

1人当りの年間最低取得日数を平成31年度から6日、令和3年度から8日に設定し、各部署ごとに取得促進を図っている。

※1人当りの年次有給休暇の年間平均取得日数（実績）

平成31年（令和元年）度：8.2日、令和2年度：8.7日、令和3年度：9.1日
（全員が最低8日は取得）

2 社員の健康管理

定期健康診断の結果、要精検となった者への1回目の精検料を全額会社負担、60歳以上の社員全員に胃カメラ検査・希望者全員にアミノインデックス検査を全額会社負担で実施させる等、社員の早期病気発見及び健康管理に努めている。また、病気が発見された社員の治療と仕事の両立を社員の多能工化により図っている。

3 その他魅力ある職場づくりを推進するに当たっての取組

残業の削減・福利厚生充実の充実・賃金の毎年ベースアップや賞与・決算手当を支給する等、社員の労働条件向上に努めている。その結果、東日本大震災以降に採用した新卒者の職場定着は100%となっている。

時田経理・人事課長、渡辺総務部長、田沼労働基準部長、長谷川常務取締役



意見交換の様子

